

令和5年12月定例会会議録

令和5年豊郷町議会12月定例会は、令和5年12月6日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	長谷川 貴 康
2 番	西 山 一 男
3 番	井 上 喜美子
4 番	本 田 清 春
5 番	辻 本 勇
6 番	中 島 政 幸
7 番	村 岸 善 一
8 番	前 田 広 幸
9 番	西 澤 博 一
10 番	鈴 木 勉 市
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	清 水 純一郎
企 画 振 興 課 長	山 田 篤 史
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	森 ちあき
医 療 保 険 課 長	小 西 直 美
住 民 生 活 課 長	辰 見 栄 子
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地域整備課長兼上下水道課長	山 田 裕 樹

産 業 振 興 課 長 岡 村 浩 孝
教 育 次 長 西 山 喜 代 史

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長 森 本 智 宏
書 記 喜 多 博 紀

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

村岸議長 皆さんおはようございます。定刻より少し時間が早いですが、皆さんお揃いですので、第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時57分)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番辻本勇君、6番中島政幸君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は率直にして明確にお願いいたします。また、質問者は、会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会運営にご協力のほどお願いいたします。

なお、特に申し上げておきたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うようよろしくお願いいたします。また、質問する時間は1人30分ですので、議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、井上喜美子君の質問を許します。

井上議員 議長。

村岸議長 はい、井上議員。

井上議員 おはようございます。それでは、町長、教育長にお聞きします。

小中学生のスポーツ活動について。

スポ少に対して、町と教育委員会はどのような補助をしていますか。中学校の部活動が地域移行になりうるが、どのように考えているのか、お答えください。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 皆さん、おはようございます。それでは、井上喜美子議員の小中学生のスポーツ活動についてのご質問にお答えします。

まず、スポーツ少年団への補助について、町と教育委員会としましては、豊郷町スポーツ協会に補助金を支出し、スポーツ協会を通して野球、サッカー及び剣道の3つの団体に対し、運営に伴う補助金を支出しております。主な内容としましては、町内在住の団員1人当たり2,000円の活動補助及び1団体当たり10万円の活動補助、5万円の備品補助がございます。また、活動補助とは別

に、1団体当たり2万円の指導者への報償がございます。

なお、令和5年度の各スポーツ少年団への補助につきましては、野球19名、サッカー38名、剣道10名の計67名に対し13万4,000円を支出しております。

次に、部活動の地域移行については、本年度から地域移行を担当するコーディネーターを1名配置し、本町における地域移行の在り方を検討しております。具体的には、地域クラブ活動としてどういったクラブ活動ができるのか、また、その指導者、活動場所、それらに係る報償費、賃借料の調査、検討を行っております。

今後は、現在、検討していることを基に、幾つかの活動を地域クラブ活動として中学校部活動と並行して活動を行うなど、実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

井上議員 議長。

村岸議長 はい、再質問。

井上議員 それでは、質問を行わせていただきます。

今、お答えいただきましたが、地域移行に当たり、スポーツしたくてもできなくなる子どもも出てくるのではないかという不安もあります。教師の働き方改革も問われますが、子ども、保護者にしわ寄せが来ていて、保護者の負担が大きくなる、今まで学校の施設で利用している部分にかからなかったお金もかかってくる可能性が出てきているのではないかと思います。そういうことに対しての、施設の利用料とかに対しての今現在での補助金では賄えていない部分に対しては、どのようにお考えですか。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、井上議員の再質問にお答えいたします。

保護者負担につきましては、先ほども答弁の方をさせていただきましたが、現在、検討している最中ですので、これまで部活動でグラウンドを使用していた場合は当然、使用料はかかってはきませんが、例えば、体育センターのグラウンドを使用するであつたりとか、ナイター照明等を利用する場合の料金体系につきましても、今後の在り方の検討委員会の中で、もう少し詰めていきたいとは考えております。現状、体育センターの夜間の利用の照明代を補助金で賄えていないという部分に関しましては、昨日の本田議員の一般質問にもありましており、料金体系の部分につきましては、社会体育部門の補助は分館ではないという話

を昨日させていただきましたけれども、スポーツ少年団の補助金は既に交付はしているんですけども、それについてそれを超えて活動費用がかかる部分に関しましては、一部補助につきまして、今後検討の方を重ねてまいりたいとは考えております。

以上です。

村岸議長 再々質問は、ありますか。

井上議員 専属の指導者を雇うのかとかいう問題も出てきますが、学校で習っている部分に対しては、そういう必要な経費も要らないと思います。送迎する親にも仕事があったりすれば、夜しか送迎とかあればできない部分があるのかと思われま。そういうことに対して、子どもの将来のことも考えて、地域の子どもの活性化のためにも、一日も早く検討していただき、負担が少なくなるよう、今以上に増えないようお願いいたします。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、井上議員の再々質問にお答えいたします。

保護者の送迎の負担につきましては、現在も土曜日、日曜日で大会があったりとか、練習試合を他町でされる場合は、保護者さんの送迎の下に今現在も活動の方をしておりますので、地域移行になったとしても、そのまま保護者のご負担がゼロになるというのは、なかなか難しいのかなというのが現実問題としてございますので、できる限り保護者の負担の増えないような部活動の地域移行の方については、もう少し検討の方を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願いします。

以上です。

村岸議長 次の質問に行ってください。

井上議員 町長にお聞きいたします。

除雪についてです。降雪時、町内において業者の方が除雪に出動していますが、何件の業者が作業していますか。現在の業者数でスムーズな除雪ができていますか。

地域整備・

上下水道課長 議長。

村岸議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 井上議員の除雪について、お答えいたします。

まず、何件の業者が除雪作業をしているのかについては、10社でございます。

現在の業者数で、スムーズに除雪できているのかについては、できていると考えております。

以上です。

村岸議長 再質問は。

井上議員 昨日も同僚議員の中で、除雪の範囲はどのように決めているのかとお聞きしたことで、区長会で要望を出してもらっているという返答がありました。その中で字のないところもあるわけですが、そういう字は区長がいません。どういうふうに要望を出すんですか。

それと、除雪は今できているとお聞きしましたが、高齢者、身体の不自由な方、除雪で困っている方も多々お声をお聞きします。どの範囲をもって、除雪はスムーズにできているとの返答ができるのか、お聞きします。

地域整備・

上下水道課長 議長。

村岸議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 井上議員の再質問にお答えします。

まず、区長会での要望ではなくて、区長会の後に除雪をしてもらえる範囲の、各字で対応してもらえる範囲の計画書を持ってきてもらいます。そのときに、区長からここの部分は町でやってほしいという要望を聞いているところです。区がないところについては、世話役がいましたので、その方と相談させてもらいました。

あと、除雪で高齢者のところはどうなるのかというところなんですけども、地域整備課としては道路を管理しているので、主に幹線道路とか、すまいるたうんばすが走るところとか、今年からでしたら一部、通学路の除雪を考えています。なので、高齢者の各戸世帯をするというのは、今のところ、道路課の方では考えていません。

以上です。

村岸議長 再々質問。

井上議員 すまいるたうんばすのところまでとお聞きしていますが、そこまでにも、そこそこ大きい道路があって、バスに乗りたくても行けない高齢者などは役場の方に要望すればどけていただけるんですか。

それと、近隣にそのような除雪機を持っている方がおられる場合、急遽、そういう方たちにお問い合わせするのは無理なことですか。

地域整備・

上下水道課長 議長。

村岸議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 井上議員の再々質問にお答えします。

まず、地域整備課としては、主に基幹道路とあって、字と字を結ぶ道路とか、字内の大きい道路を中心に空けていますので、近くにすまいるたうんばすの停留所があったから、そこまで行けるような道も全部開けてほしいと言われても、それはなかなか難しいのではないかなと思います。

町道は78キロメートルあって、現在29キロメートルを空けていますので、隣のある町のように、ほとんどの町道を空けていきますと、費用がかなりの額になってきてしまいます。ある町では、除雪の費用を大分使い過ぎて、次の年から一切空けんとなって、地元ともめたところもありますので、やっぱり主な道路を中心に空けていくという方針は変わりはありません。

あと、近隣で除雪機械を持っている方に空けてもらってもいいのかということなんですけど、実際、ある地区ではユンボで空けていただいている方もおられます。その方には後でお礼とかをちょっと述べさせてもらっています。

以上です。

村岸議長 次に、鈴木勉市君の質問を許します。

鈴木議員 はい、議長。

村岸議長 鈴木議員。

鈴木議員 おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、令和6年度の国民健康保険税の引き下げを求めます。令和6年度の国民健康保険税の引き下げを求めるが、次の点について明らかにされたい。

- 1、県の動向も含めて、来年度の見通しを。
- 2、国保会計基金の今年度末の見通しを。
- 3、国保会計の県統一化の進展状況がどうなっているのか。

大型ごみ処理機の更新を町長に求めます。大型ごみ処理機が故障して、昨年度は生ごみの処理ができなくなり、その量が増えましたが、同様の事態を招かないために、大型ごみ処理機の買換えを求めますが、見解を明らかにしてください。

資源ごみ回収施設、エコステーションの設置を町長に求めます。資源ごみの回収施設として、エコステーションの設置を求めますが、見解を明らかにしてください。

新しいごみ処理施設の負担率について、町長に問います。広域行政組合で新しいごみ処理施設の建設が進められていますが、その負担率が人口割80%、均等

割20%になっていますが、その根拠を明らかにしてください。

次に、町長、教育長に日栄小グラウンドの調査はどうなったのか、お聞きをいたします。6月議会で、草原と化している日栄小のグラウンド問題について質問いたしました。運動会が終わったら調査をするとの回答でしたが、どうなったのか明らかにしてください。

最後に、防災行政無線について、町長に問います。防災行政無線が入りにくいとの声がありますが、次の点について明らかにしてください。

- 1、そのような実態を把握しておられるのかどうか。
- 2、どのように対応されるのか、説明を求めます。

医療保険課長 議長。

村岸議長 小西医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員のご質問のうち、令和6年度の国民健康保険税の引き下げを求めるのご質問にお答えします。

まず、1つ目、県の動向も含めて、来年度の見通しについてですが、仮係数に基づく標準保険料率の仮算定の結果、医療費推計の伸び、被保険者推計の減、前期高齢者交付金の減少見込み、後期高齢者支援金の増加等により、県全体の1人当たり標準保険料は13万5,967円、令和5年度の1人当たり標準保険料と比較して1万1,469円増加しております。また、本町の1人当たり標準保険料は12万1,868円、令和5年度の1人当たり標準保険料と比較して1万2,896円増加しております。これを受けて、来年度の国民健康保険税については、県内保険料統一を見据えて、一定引き上げざるを得ないと考えております。その上げ幅については、県内保険料の統一時期等を考慮した上で、国民健康保険運用基金を活用しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

続いて、2つ目の国保会計基金の今年度末の見通しについてですが、令和4年度決算時の基金残高は6,619万4,269円。今年度末の見通しについては、予算ベースの金額であります。5,090万4,269円となる見込みです。

3つ目の国保会計の県統一化の進展状況については、現在、滋賀県では第3期滋賀県国民健康保険運営方針案を策定されており、その中で、保険料水準の統一時期を原則、令和9年度とすることが示される見込みです。これは、県内市町の統一した意見でもあります。これを受けて、標準保険料の平準化に係る対策、ならびに市町の国保財政安定化に係る対策など、基本方針案が示される予定です。

以上でございます。

住民生活課長 議長。

村岸議長 辰見住民生活課長。

住民生活課長 おはようございます。それでは、鈴木議員の大型生ごみ処理機の更新をの質問についてお答えいたします。

生ごみ処理機に関しましては、現在2台で稼働しております処理機のうち、1台が平成25年度に導入しております。耐用年数はおよそ10年ぐらいだと聞いており、1号機も約10年で故障してしまいました。こういった経緯もあり、同じような事象が突然起こり得る可能性も少なくありません。町におきましても、生ごみ堆肥化事業はもっと拡大していきたいと考えておりますことから、慎重に状況を見定めた上で、適切な時期での買換えを行ってまいりたいと考えております。

続いて、資源ごみ回収施設・エコステーションの設置をの質問にお答えいたします。エコステーションの設置でございますが、9月議会でもお答えしましたが、お隣の愛荘町では、民間の事業者が自主的に運営され、社会貢献されていることは大変敬服するものでございます。民間の事業者が運営されていることを町が同様に行うのは、費用面を考えますと、なかなか難しいところでございます。町としましても、経費をかけて町民の方のご負担になることは避けたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、新しいごみ処理施設の負担率を問うの質問についてお答えいたします。新しいごみ処理施設の設置に関する経費につきましては、彦根愛知犬上広域行政組合規約において均等割及び人口割と規定され、また、新しいごみ処理施設の設置に係る経費の負担割合につきましては、平成22年2月の広域行政組合議会定例会において、均等割20%、人口割80%とすることで議決されたものでございます。

以上でございます。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、鈴木勉市議員の日栄小学校グラウンド調査はどうなったのかの質問にお答えいたします。

日栄小学校グラウンドの調査については、令和5年10月24日に実施の方をしております。なお、調査結果につきましては、現時点で教育委員会の方に提出されておられません。業者の方に確認したところ、12月中旬をめどに提出するとの回答を得ておりますので、念のため申し添えます。

以上です。

総務課長 はい、議長。

村岸議長 はい、清水総務課長。

総務課長 それでは、10番、鈴木議員の防災無線について問うのご質問についてお答えをします。

防災無線につきましては、天候や電波状況により受信しにくい場所があることは承知しております。従来から総務課に個々にお問合せをいただいております。その場合、業者に依頼しまして、問合せのあったご家庭を訪問していただき、屋外アンテナを増設する等の対応をさせていただいております。また、同じ部屋の中でも、受信機の位置や向きを変えるだけで受信状況が劇的に改善される場合もありますので、もし、受信状況が悪い場合はお試しをいただいて、それでも改善が見られない場合はご連絡をいただければと思います。

以上です。

村岸議長 それでは、再質問。

鈴木議員 はい、議長。まず、国保の引き下げの問題ですが、県の標準保険料が1万円ぐらい上がっていて、うちの町がほぼ1万2,000円ぐらいですか、課税標準額が上がるので、引き上げざるを得ないという回答。その額については、基金を活用してどうするか、今後検討したいと。それから、県の統一が令和9年度でほぼ確定をしたという回答だったと思いますが、まず、本町の国保世帯の現状について見ておきたいと思うんです。令和5年11月現在で、うちの町の国保世帯が997世帯、そのうち7割の軽減をされている世帯が346世帯あって、国保世帯全体の35%、5割軽減世帯が155世帯あって、これが全体の16%、2割軽減の世帯が107世帯あって全体の11%。これを合計しますと、軽減世帯が国保世帯全体の62%になって、軽減を受けていない世帯が38%という現状です。

これを国保税の調定額で見えますと、軽減なし世帯の38%世帯が調定額の75%を占めているんです。つまり、軽減なし世帯の38%世帯の税で、この調定額の75%ですから、本町の国保会計がこの層で保たれているというふうに見ることができるのではないかと断言しても過言ではないと思うんです。

ちなみに、これを平成30年度と比較してみました。平成30年に私は同じ質問をしているんですが、平成30年度は7割軽減世帯が30%でしたので、5%増えています。5割軽減世帯が17%でしたので、今回1%増えています。2割軽減世帯が13%でしたので、今回2%増えている。軽減世帯が、平成30年度は60%だったのですが、今年度11月で2%増えている。その分、軽減なし世帯が2%減って38%となっているんです。これが今のうちの国保世帯の状況です。

つまり38%、40%の軽減世帯があるということは、この国保世帯の所得が

低いということの表れだと思うんです。では、どれほど低いのかということを見てもみますと、2010年度の本町の国保世帯の平均所得が91万6,236円でした。ちなみに、そのとき甲良町が102万548円、多賀町が104万4,112円でした。これが、直近でどうなっているのか比較検討して、厚生労働省が毎年9月に国民健康保険実態調査報告というのを厚労省のデータで出していますので、それを拾ってみたんですが、同様のデータがありませんでした。県の担当課に連絡をいたしますと、ちょっと相談したんですが、県の担当課の方でも、厚労省でそのデータがもう出ていないということでしたので、データを県から頂いて見てみたんですが、それによると、本町の課税標準額が県のデータで47万1,000円でしたので、これに基礎控除額の43万円が引かれていますから、逆に43万円プラスしますと90万1,000円。これがある意味、国保世帯の平均所得に近いと見ることができるんじゃないかと。

先ほど、2010年度で92万円と言いましたから、2万円ほど低くなっていると。これを県から頂いた資料で全部、比較検討しますと、うちの町が県下で一番低いという実態になっていました。ちなみに、甲良町は95万5,000円、多賀町が102万。一番高い栗東市になりますと、これが143万円もありまして、本町よりも53万円も高いという実情、これがうちの町の国保世帯の実態だというふうに思います。

そういう生活実態から、国保世帯の皆さんが、うちの町の国保税は高いというような生活実感をお持ちなのかと思います。だから、この国保税を何とか引き下げてほしいという実感をお持ちだと思うんですが、先ほどは、引き上げざるを得ないという回答でしたが、本当にそうだろうかというのを提起したいと思います。

1つは、令和4年度の決算では、この決算書を見ますと、国保の給付費は前年度と比べて4.5%減っているんです。もちろんコロナの影響も考えられますが、私はそればかりじゃなくて、例えば無料の健康診断など頑張っているから、うちの町の実態の一定の成果が表れているのではないかと、ここには思います。

もう1つは、国保基金が今年度末で五千万幾つになるということでした。先ほども、令和9年度に統一されるという方向がもう一定確認されているということでしたが、これまでも町長は、もう県に統一されたら国保税が上がるのが予想されるので、この基金は激変緩和措置に使いたいと繰り返し答弁をいただいています。私もそれはずっとお願いしたいと言ってきたんですが、やっぱり今、物価が上がり、町民の生活が困難な状況にある今こそ引き下げを実現するべ

きだと私は思うんです。これをお聞きしときたいんですが、令和9年度に統一されたら、うちの町が持っている基金はどうなるのか、もう全部、県に没収されてしまうんじゃないかと。その基金がどうなるか、ちょっとその確認だけしておきたいんです。

それから、統一されたときに激変緩和措置にぜひ使うということなんですが、うちの町独自で統一されたときに、激変緩和措置に使って、税を県に示されたよりもう少し下げるとかそういうことができるのかどうか、ちょっとそこだけ確認をさせてください。

医療保険課長 議長。

村岸議長 小西医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、統一後の基金はどうなるのかというご質問についてですが、統一後の基金につきましては、当町の被保険者の健康づくりに係ります事業費等に執行してまいりたいと考えております。

また、激変緩和措置につきましては、原則9年度ですが、そのときに激変緩和の措置は使わせてもらうことができませんので、原則9年度の、8年度にかけて激変緩和措置で国民健康保険の基金の方を使わせていただきたいと思いますところがございます。被保険者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

村岸議長 再々質問は。

鈴木議員 結構です。

村岸議長 ないですか。では、次の質問してください。

鈴木議員 大型ごみ処理機ですが、先ほど、慎重に見極めて買換えを検討していきたいという、非常に慎重な回答をいただきましたが、新しいごみ処理施設の建設については、今もう承知のとおり、広域組合で今までのごみを熱処理する方式か発酵方式のトンネルコンポストにするかの議論が行われていますが、私はごみ処理施設の今の現状を見ると、何らかのごみ処理施設は必要だとは思いますが、ただその施設がどんな方式で、どこにどれぐらいの予算で、各市町の負担がどれぐらいで、それから環境への影響がどれぐらいか。それから、多くの住民の皆さんが納得する形で建設する必要があると思います。ただ、どんな方式になるにしても、重要な点のごみをどれだけ減量できるかと、この1点になると思うんです。

先ほども、今年の6月議会でごみ減量について3つの点が明らかになりました。1つは、令和4年度はこの大型ごみ処理機が故障したので、1%増えた。2

つ目は、その後、生ごみ処理機が故障して、おおよそ10か月、1台だけで稼働していたと。3つ目は、あと1台の処理機も耐用年数切れにあるという、この3点が明らかになりました。令和4年度決算の主要施策の概要には、次のような記述があります。「ごみの減量化を促進するためには、新興住宅地の住民を中心に啓発活動を続けていく必要がある。それには、老朽化した大型ごみ処理機の更新がある」と、決算の主要施策の概要に書かれています。ところが、当初予算でも、今回の補正予算でも、老朽化した大型生ごみ処理機の更新が計上されていません。

そこで、質問させていただきます。ぜひ慎重に検討して、買換えを進めたいと思いますが、もう一度回答を求めますが、ごみ減量化に向けて、ぜひ来年度の大型生ごみ処理機の更新を求めますが、見解を明らかにしてください。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

ごみの減量化ですけれども、特にあのように堆肥化というか、こちらは飼料化という形でさせていただいておりますし、また、機械の方は特別な機械でございまして、そして、設置場所は湖東衛生管理組合のところを借りてやっております。しかしながら、これをどのような容量に次にしていくかというのが大変な課題にもなっております。そうしますと、もしこれを大きなものにしてくると、今やったら減量化のため働いていただいている人的な力でできるのか、できないのか、そしてまた、新たな町のそういう施設をつくっていかなければならないのかという、大変悩ましい。今度はプラントになりますから、相当なお金がかかってきますし、万一また悪臭が出た場合には、近隣の皆さん方に相当なご迷惑をかけるというので、なかなかそこらが、いろんな方面からも検討していかなければならない。

そしてまた、今現在、2台目は順調に動いておりますので、そこらを見定めた中でどういう形がいいのか。特に出た堆肥が皆さん方に喜んで使っていただいておりますので、これこそ循環型社会だなという思いがありますので、十分これは専門家の意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

村岸議長 再々質問。

鈴木議員 はい、議長。

村岸議長 はい。

鈴木議員 そういう課題があるのは、非常によく分かりました。要するに、1つは、大型

処理機が特殊な機械だというのは分かりましたが、それを稼働できる、今してもらっていただいています会員ももっと増やして処理をしていくという、そういう取組も必要だと思うんですが、私も去年の11月、この会員にならせていただいて今1年たつんですが、経験で言いますと、当初は面倒くさかったですね。生ごみも捨てにいくというのはなかなか大変でした。だけど、1年たちますと、やっぱりもう慣れるんですね。町長もやっておられたとお聞きします。1年たつともう慣れました。私の一番近くに置いてある収集箱も最初は少なかったんです。入っていない日も多かったんです。ところが、慣れますとやっぱり、最近では3分の1ぐらいいつも入っています、持っていきますと。やっぱりこれは慣れと経験だと思うんです。この会員を増やすにあたって、そういう意味で言うたら、私は例えば町の職員や議員の私どもも含めて、この会員に率先して取り組んでいくということが必要なんじゃないかと呼びかけたいと思いますし、ぜひ慎重に見極めて課題も検討していただきながら、ごみの減量のために、このごみ処理機の更新をお願いしたいと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

住民生活課長 議長。

村岸議長 辰見住民生活課長。

住民生活課長 それでは、鈴木議員の再々質問にお答えいたします。

会員の方も、皆様またご同調いただける方がいらっしゃいましたら、どんどん会員になっていただきたいと思います。ごみ処理機の方も、状態は慎重に本当に見ながら、昨年のような状態にならないように慎重に見極めてまいりますので、また、適切な時期に計上させていただくことがございましたら、そのときにはどうぞよろしくをお願いいたします。

村岸議長 次の質問。

鈴木議員 はい。エコステーションの設置の問題ですが、愛荘町でやっておられるのが、民間でやっておられて、それを公でするのがどうかと非常に難しい課題があるという回答だったと思いますが、先ほどは生ごみの減量をどうするかという質問をさせていただいたんですが、このエコステーションの設置は、やっぱり燃えないごみ、資源ごみの回収をどうするかという視点です。9月議会で、このエコステーションの問題を質問させていただいたんですが、愛荘町のエコステーションが、本町からも近くて利用しやすい施設で、かなりの町民の皆さんが利用されていたんですが、その量が増えて、愛荘町と民間業者の関わりなんでしょうけど、うちの豊郷の町民はそれが利用できなくなったということでした。そうなりますと、資源ごみが増えるんじゃないかという、また危惧というか心配をせざるを得ないんですが。

そこで、本町でもエコステーションを検討してはどうかと質問させていただきました。町長の方からは、いろいろ難しい問題があるというのは私も分かるんですが、ちょっと簡易なやつがぼつぼつできているので、担当課にもどういう方法でできないかということを検討するように指示をしているということでしたが、先ほどの回答が答えになるのかもわからないんですが、民間で難しいということ、それはよく分かりますが、これはやっぱりごみの処理は市町村固有の業務やというふうに抱えているわけですから、そういう観点からも公の施設として、そういうものできないのかどうか、いろいろ含めて、今の検討の状況を教えていただければと思います。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員さんの再質問にお答えします。

9月議会にもお答えいたしましたように、簡易なものできないかどうか、そこに今日まで、その簡易なものをいろんなところで見学もさせていただきました。全部、無人でやられておって、きちっと管理というか、守られているところもありますけれども、無人でされていると、新聞、ごみと段ボールがぐちゃぐちゃに入っていたり、衣類のところにもまた変なものが入っていたりということで、無人では無理だということがありますのと、それと、館の中に入っていない場合がありますから、雨やら風ของときは大変なことが起こります。

それと、新しい施設をつくるということは、さらに住民負担を増やしていくということにもなります。それとまた、湖東衛生管理組合の方では、今現在のRDFによって、その品質によってボイラーも開発されて今、順調よく使っていただいております。万が一、そのRDFの品質が変わると、また使ってもらえない、そういう面も懸念されておりますので、なかなかあのように今まで豊郷町の方が愛荘町の方に持って行かれていたのは、ほとんどは段ボールと新聞紙と衣類という、その3つが多かったと思いますが、この3つはやはりできるだけなんか簡易な方法で、これからもまだいろんなところがありますので、見学しながら、無人で、そして、きちっとルールが守られて、そのような収集ができればいいなという思いで考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

村岸議長 再質問。

鈴木議員 いや、結構です。

村岸議長 はい。では、次に行ってください。

鈴木議員 ぜひ検討をお願いしておきたいと思います。

次に、ここで負担率と書いたんですが、ちょっと質問。負担率というよりも負

担割合という意味で書かせていただいたんですが、平成22年度の、当然この広域行政議会で均等割20%、80%の割合が決められたというのは、これは当然のことだと思うんですが、その20%、80%の基礎をそういうふうに広域行政で決めてきた基礎がどこにあったのかということをお聞きをしたかったと。それによりますと、湖東定住自立圏構想の共生ビジョンのごみ処理広域化調整事業というのがございますが、ここでごみ処理広域化調整事業の負担割合が定められています。

1つは、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担、これが投棄場。2が、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担事業、これが中継したやつ。3つ目が、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担事業、新焼却場と書いてありますから、これが新しいごみ処理施設のことだと思います。今申し上げました1の投棄場と新しい新焼却場については均等割20%、人口割80%で負担すると、こう書かれていますので、恐らくこれが基礎になって広域行政組合で、この20%、80%が決められたんだらうということをお知らせしておきたいと思うんですが、先ほども申し上げましたが、今、ごみ処理施設については、熱処理による焼却施設にするのか、発酵によるトンネルコンポストにするのか、広域組合で今議論をされていますが、それは広域行政組合で議論されることだと思いますが、問題は各市町の負担がどれぐらいになるのかという点だと思うんです。

それを見てみたいと思うんですが、今までその建設費が290億円程度と説明されてきましたので、取りあえずそこを基礎にしてみますと、そのうち国庫補助が60数億円でしたので、これを70億円と少し多めに見積もって、1市4町が負担しなければならないのが220億円となります。それを均等割80%、人口割20%で計算しますと、彦根市の負担が138億円、豊郷町、本町と多賀町が17億円になります。甲良町が16億円、愛荘町が33億円という額になります。問題は、ところがこの290億円の中には用地取得費、それから敷地の造成費、軟弱地盤の対策費、今の候補地の清崎では6本ぐらいでしたかの柱を地中深く埋めないで軟弱地盤でできないというのが、今までに明らかになっていますが、これらが今の290億円の中には入っていません。

昨今の議論や、それから大阪万博なんかでも今問題になっていますが、建設費の大幅な増加。仮の話ですが、計算しやすいので、これを500億円と今の1.5倍ぐらいに見ますと、どうなるかといいますと、彦根市が313億円、豊郷町、うちの町と多賀町が38億円、甲良町が36億円、愛荘町が70億円になってしまふ。うちの町の本年度の予算が54億円ですから、とてつもなく大きな額になってしまふんです。

町長も、私もこれから質問して、少しでもうちの町の負担が少なくなるように頑張っていきたいみたいな発言をいただいているんですが、やっぱりここをどう減らすかというのが1つの大きな課題だと思うんです。これも仮の話ですが、均等割20%、人口割80%。少なくとも町長にお願いしたいのは、均等割10%、人口割90%ぐらいにするべきじゃないかと思うんです。それで計算をいたしますと、彦根市は当然149億円で、今よりも11億円増える、豊郷町、多賀町は10億円になって、7億円減るんです、うちの町の負担は。甲良町は8億円、愛荘町で7億円の減となる。つまり、均等割10%、人口割90%にすると、4つの町、4町の負担額はかなり少なくなるんです。やっぱりここをひとつ目指すべきじゃないかと思うんです。

ちなみに、この10%、90%の割を見てみますと、ごみ減量の計画がつけられた令和元年度の各市町のごみの量、ごみの搬出量、搬入量とといいますか、これとほぼ比例しているんです、数字で見ますと。だから、そういう意味では、このような実態からぜひ負担割合の見直しを行政組合で具体的に提起していただきたいと思うのですが、回答をお願いしたいと思います。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、再質問にお答えいたします。

金額の方は、仮定の金額でございまして、もう焼却はそういうふうにかかるといって今、宙に浮いております。要するに今のトンネルコンポストとメタンガス発酵のそういういろんな処理というか方法の中で、環境に優しいごみ処理方法とあって、来年の9月の末までに報告書が出されて決まっていくと思います。

そして、80%、20%というのは一応決まっておりますので、これはうちだけが10%にせえと言うたかて通るものでもございませぬ。ただ、この処理方法という形の中で、ぜひとも考えていくようにというて強く申し上げておまして、それがやっとなら10年かけて率を下げていくと。要するに維持管理の指標のことですけれども、そういう感じですので、広域行政組合でやっていく、広域行政と定住で議決もいただいておりますので、1町だけがこれを言う、それやったら豊郷町はもう離脱する覚悟で、自分たちで、要するにその施設をつくっていくと、それぐらいの強い意識がなければ、それは望んでいけないと思います。その点だけご理解を賜りますようお願い申し上げます。

村岸議長 はい、再質問。

鈴木議員 非常に重要な回答をいただいたと思うんです。負担割合の見直しは、なかなか

難しいというのは分かります。ただ、これ湖東定住自立圏構想の共生ビジョンですから、これは議会で承認がありますから、あの協定は離脱するとは言いませんが、離脱することもできると書かれています。見直しを求めることは可能ではないかということだけは申し上げておきたいと思います。

最後に、そうなるとうちの町だけが単独でというか抜けて、そういう決意が必要だということをおっしゃっていただきました。先ほども少し申し上げましたが、廃棄物の処理行政というのは法で市町村固有の事務と定義されているんです。本来は市町村の責任において処理することが求められているんですが、ただ、ごみとかそういうのは非常に各市町村だけで処理施設を持つというのは困難ということから、今まで広域行政組合という形で進められてきたというのは理解ができます。そういう形で進められてきたのは。

ただ、先ほど申し上げましたが、数字はあくまでも仮定の話で、ただ290億円だけは、今、広域行政組合から提起されてきたので、あとの500億円の話とか、90%、10%の話とかいうのは、これはもう計算上の話、町長のおっしゃるとおりなんです。ただ、私が申し上げたいのは、うちの町の予算の何分の一かを占めるぐらいの莫大な予算を伴うというのであれば一度やっぱり、そうなれば、来年9月までとされていますから、また、新しい施設の供用開始が向こうへ行くんでしょ。また、その分だけ向こうへ延びてしまうことにはなりますが、一度立ち止まって、これからのごみ処理をどうするか検討してもいいのではないかと思います。見解だけお伺いしておきたいと思います。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、再々質問にお答えいたします。

施設費投資が要らないというのが一番経費が安くつきます、それはもう三重県にごみを全部持っていくことです。しかしながら、いつ何どき、その処理費が倍になるかもわかりません。最後はもう受け取らんと言われたら、それは没になります。そこらが大変ですから、しっかりやはり1町でやるというのは大変な状況だと思います。よく言われます上勝町云々ですけれども、上勝町は生ごみは収集されておりません。ほかのごみだけを分別されて、それも自分で持っていかれます。これも人口は1,000人を切っております。しっかり徹底できますけれども、なかなか難しいです。

要するに、粗大ごみで木、プラスチック関係のときに、収集の場所にあるのが、金属が入っていると、持ち込んでこられます。そういう形の中で、どのようにごみ行政をやっていくかというのは、ごみ行政、処理するのは金が要るのは当たり

前ですけど、いかにコストダウンして、そして、国の補助金をいかにして獲得するかというのが一番大事だと思いますので、この点、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

村岸議長 次の質問に行ってください。

鈴木議員 はい。日栄小のグラウンドの調査の問題ですが、今その調査結果を分析というか、していただいているという回答でした。実は日栄小のグラウンド問題というのは、今まで何度か議会でも取り上げられてきたんですが、結局、根本的に解決していないんですよ。ずっと続いているんです。例えば、ちょっとひも解いてみたのですが、2010年、もう20年余り前になります、13年前か。2010年3月議会の答弁では、結局これという結論が得られないのが現状ですと。これが2010年3月議会ですね。それ以降も何度かいろいろ議論をされてきたんですが、これといった原因が分からないといろいろ言われますが、これといった原因が分からないというのが今まで続いてきているんです。今回、どのような調査結果になるか分かりませんが、ある意味、原因がある程度判明するように期待したいと思っているのですが、その結果が出た時点で、また、議会の方にも報告をお願いしたいと思うんですが、回答をお願いいたします。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、12月中旬に調査結果の方がうちの方の手元に届くということですので、直近の議会での全員協議会でご説明の方ができればなどは考えておりますが、ただ、いかんせん無料の調査ですので、完全にボーリングまでしてというわけではありませんので、現状として日栄小学校のグラウンドがこうですよというお答えぐらいしかできないかもしれませんが、3月、直近の議会でご報告できればなど考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

以上です。

村岸議長 再々質問。

鈴木議員 いや、結構です。

村岸議長 はい。では、次の質問に行ってください。

鈴木議員 最後の行政無線ですが、そういう状況があるというのは承知していますと。家の中でもあっちに向け、こっちに向けしたら聞こえる場合があるという答えでした。これもひも解いてみたんですが、議会の回答を。先ほど回答がありました。が、議会で取り上げさせていただいて、2011年度だったと思いますが、聞こ

えにくい家庭の受信機に外部アンテナをつけるという予算が設置されたのが2011年度だと思います。それで、かなり改善されたというのは聞いているんですが、ただ幾つか、今でも例えば、隣り合わせの家ではこちらの家は聞こえるけど、こっちは聞こえないというような声もお聞きしていますので、個々の事案について相談をいただければ対応させていただきたいと思いますという回答でしたので、また、個々の事案については、担当課の方に提起をさせていただきたいと思いますので、対応をお願いしておきたいと思いますが、その点だけお願いをしておきたいと思います。

総務課長 はい、議長。

村岸議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、ご本人さんから連絡をいただきましたら、業者の方を派遣しますので、それには日程調整等が要りますので、その方の電話番号やらが要りますので、ぜひ本人から役場の方に電話いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

村岸議長 ここで暫時休憩したいと思います。再開は10時15分から行います。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時15分 再開)

村岸議長 それでは、再開します。

次に、長谷川貴康君の質問を許します。

長谷川議員 議長。

村岸議長 はい、長谷川君。

長谷川議員 よろしくをお願いします。町長に防犯対策の充実と強化についてお尋ねします。

豊郷町第5次総合計画基本計画、第3章、暮らしの安全・安心力アップにおける6、地域安全対策の充実の中で、「今後の課題は」として、子どもや高齢者等、弱い立場の住民も犯罪や事故に巻き込まれることなく、安心して暮らせるよう、交通安全対策、防犯対策、消費者問題対策等の充実に取り組む必要がありますと記載がある。そこで、防犯対策の充実、強化の現状等について、次に示す事項の答弁を求めます。

主体はどこで、また、その協力団体等はどこか。子どもや高齢者等、弱い立場の目線に立った取組が必要だと思うが、危険箇所と認識している箇所が何箇所あって、その防犯灯等の設置状況や改善状況はどうなっているか。

続いて、地域見守り体制の充実について。地域見守り体制の充実について、

第5次総合計画基本計画、第2章、全世代参加の地域共生力アップにおける1、多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進の主要施策、(5)「地域の見守り体制の充実」の中で、高齢者や障害者等の予防や見守り活動の育成と支援と記載がある。そこで、下記の点について、答弁を求めます。

本町には、283名のひとり暮らしの高齢者(70歳以上)がいるが、その見守り活動はどのような方法で実施しているか。

2、高齢者や障害者の見守り活動の現状と課題について。

3、民生委員のいない自治会の現状と課題について。

4、活動停止中の自治会における見守りについて、行政の支援について答弁を求めます。

総務課長 はい、議長。

村岸議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、1番、長谷川議員の防犯対策の充実と強化についてのご質問にお答えをします。

1点目の防犯対策につきましては、主体は役場を含め、地域に住む皆さん一人ひとりが主体的に取り組んでいただいていると考えております。協力団体はどこかのご質問の意図が不明ですが、国、県、警察や町内自治会や各種団体等の様々な団体と連携を行っています。

2点目の危険箇所ですが、交通安全面については、危険箇所の点検や改善につきまして通学路の点検をさせていただいております。各学校園、教育委員会、地域整備課、警察、駐在所ですが、連携して取り組んでおります。

以上です。

保健福祉課長 はい、議長。

村岸議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 長谷川議員の地域見守り体制の充実についてのご質問にお答えをさせていただきます。

①のひとり暮らし高齢者の見守り活動の実施主体と活動内容ですが、各自治会が実施する見守り事業、各字の民生委員が実施しているひとり暮らしの訪問事業、各字老人会が実施する給食事業、赤十字奉仕団の友愛訪問、ほかにも企業との連携による見守り活動として、本町では郵便局と町、生協と町の間での見守り協定を締結しております。また、町では個人で申請いただく緊急通報システム事業や要支援者台帳登録事業、生きがいデイサービス事業も見守りの一環として実施しております。ほかにも本町では、自治会長からの申請により、自治会役員、民生委員、駐在所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健福祉課職

員による福祉連絡会を定期的実施している自治会があり、見守り活動や行政サービスの利用につなげております。

②の高齢者や障害者の見守り活動の現状と課題についてですが、今年度、要支援者台帳に登録されている方を地域の民生委員さんと社会福祉協議会、保健福祉課職員が訪問しております。現状の多くの方は、できる限り住み慣れた地域で、在宅で生活することを望んでおられますが、地域社会や家族関係が変化する中、介護や障害、高齢者福祉等の行政サービスだけで生活することは困難です。その中で、地域の力を支え、異変に早期に気づき、命を守れる仕組みづくりである見守りは、高齢者や障害者、誰もが安心して在宅生活を送れる基盤となるものです。住民にとって一番身近である地域の見守りの取組を支えることが、町の課題であると考えています。

③の民生委員のいない自治会の現状と課題についてですが、現在、本町の民生委員の定数は25名で、22名の方に活動いただいております。民生委員がいない自治会は、大町区のみであります。大町区は、民生委員児童委員協議会の会長が対応をしております。

④の活動停止中の自治会における見守りについての行政支援についてですが、先ほど①でお答えをさせていただきましたように、重ねての回答になりますが、企業との連携による見守り活動の推進や個人で申請いただく緊急通報システム事業や要支援者台帳登録事業、また、生きがいデイサービス事業も見守りの事業の一環として捉えておりますので、ぜひ制度の周知と活用をお願いしたいと考えます。また、お近くに支援が必要と思われる方がいらっしゃいましたら、ご近所の方からでも結構ですので、役場まで連絡をいただけましたら、関係機関と連携し、必要な支援につなげてさせていただきます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

答弁は以上です。

村岸議長 再質問に行ってください。

長谷川議員 防犯対策の充実と強化について、1番に質問しました主体はどこで、また、協力団体はどこかということをお尋ねしましたが、住民と自治体が主体とおっしゃったと思いますが、第5次総合計画の中には主体は総務課と書いてあったんやけど、防犯灯のことにに関して、その辺をちょっとお尋ねしたいのと、協力団体に対してはどのような具体的な協力を求めているのか、具体的にお答えください。

総務課長 はい、議長。

村岸議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、長谷川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、第5次総合計画につきまして、101ページの方に、ともに取り組む主要事業というのがございます。その中に、防犯対策等の充実強化について、犯罪を招かない環境整備につきましては行政に二重丸、主体のマークがついていまして、総務課と地域整備課と書いています。また、その下の同じ項目で、共助による防犯活動の推進ということで、住民で地域と団体等に二重丸、これが主体となっていますので、先ほど申し上げましたとおり、役場もですけども、住民の皆さん一人ひとりが主体となって防犯に取り組んでいただけるように進めてまいりたいと考えております。

また、具体的にどのような団体に協力を求めているのかという部分ですけども、毎年春の区長会でご説明をさせていただいているんですけども、彦根犬上防犯自治会というものがあまして、彦根警察署管内の各自治会を防犯自治会として自ら地域の安全活動を推進するというので活動を行っていただいております。組織としましては、各字の区長さんが地域安全連絡所責任者になっていただいて、学区ごとに地域連絡所班長として学区代表を決めていただき、豊郷支部の代表として総代を置くことになっております。今年度につきましては、総代と日栄小学区の班長を杉の区長さん、また、豊郷学区の班長に八町区長さんに委嘱されておりまして、各地域の皆さんで防犯活動に取り組んでいただいていると理解しております。

以上です。

村岸議長 長谷川議員、質問は一括か一問一答やけども、1番、2番もまとめてやっているということやね。

長谷川議員 すみません。

村岸議長 今のいうたら、1番だけとかやなしに、2番も一緒に再質問をしてもらわんとあかんのやわ。それで、今のやったら1だけやったさかいに、その2の質問はまた次のときに再質問ができませんので。初めてやさかいにあれですので、それを言うときますので、今度は再々質問になってきますので、それをまとめて言ってください。

長谷川議員 はい。ということは。

村岸議長 今の防犯対策の充実の中で、1の2とやったんやけども、今の1だけの質問やったと思うんやけども、2も一緒にしてもらわんことには、再質問、次はできませんので。再々質問でやってみてください。

長谷川議員 はい。質問します。行政は防犯灯の設置と撤去の責任はどこにあるとお考えか。それとまた、LEDと蛍光灯の電気代の差額は幾らなのか。私の住む地域に

は100メートル、200メートルと防犯灯のない箇所が数か所ありますが、その中には交差点もあります。そういうところへの自治会への指導とか、そういうことをなされているのか。

それと、川の深さが何センチ以上はガードレールやフェンスを設置しなければいけないか、お聞かせください。私が思うには、深さ60センチ以上の川に就学前の子どもや高齢者等が落ち、けがをしたとき、果たしてそこからはい上られるか、そういうふうに思います。そういう人たちの安全対策はどのようにお考えか、お聞かせください。

総務課長 議長。

村岸議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、長谷川議員の再々質問にお答えをします。

まず、防犯灯の設置、管理につきましてですけれども、従来からこの議会でも答弁させていただいたとおり、防犯灯につきましては、従来から字内は字で、字と字をつなぐ道路は町での原則に基づいて、各字で防犯灯をつける、つけないも含めて設置箇所の選定、それから設置や管理をしていただいております。

次に、LEDの電気代ですけれども、町が管理している防犯灯の電気代を調べてみましたら、一番最低の20ワットの蛍光灯の場合は月で142円で、年間1,700円ぐらい。それから、LEDにしますと同じ20ワットではないんですが、10ワットで代用ができるということで、これで月122円で年間1,460円余りというようなことでございます。

あと最後に、川や溝等のガードレールのところですが、これにつきましては、毎年秋の区長会などでいろいろ交通安全施設の要望を取っておりまして、各字で点検をしていただいた結果、ここにこういうのが欲しいというものがございますら、それで次の年度の予算に反映させているということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

地域整備・

上下水道課長 議長。

村岸議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 長谷川議員の再々質問にお答えします。

水路の高さは、どれだけの深さがあつたら転落防護柵が要るかという質問なんですけれども、確か70センチ以上やつたと思います。それか、1メートル以上の草があつた場合は、転落防護柵が一応必要となっておりますので、もし必要な

箇所がありましたら、また連絡いただけると助かります。

以上です。

村岸議長 それでは、次の質問に行ってください。

長谷川議員 地域見守り体制の充実について再質問をさせていただきます。

65歳以上の方は何名おられるか。見守り活動をどのように考えておられるか。高齢になれば心筋梗塞や脳梗塞になる割合が高くなると思いますが、昨日、元気な人が今日亡くなられたお話を聞くこともあります。町として、あったかホームのような地域のコミュニティを増やす活動とか、住民が顔を合わせる場をつくるのか、何か方法はないですか、お聞かせください。

それと、町村では70世帯から200世帯の割合で1人の民生委員が必要とされているが、どのような取組を考えておられるか。民生委員児童委員協議会会長1人では大変な職務だと思いますが、答弁をお願いいたします。

保健福祉課長 はい、議長。

村岸議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 長谷川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

65歳以上の人数をお尋ねいただいたんですけども、ちょっと今資料を持っていませんので、1,900人ほどだったかなと思っています。また、ちょっと資料の方を委員会の方で、人数の方をお知らせさせていただきたいと思います。

あと、高齢者の独居の世帯ですけども、それにつきましては、今現在65歳以上の高齢者独居、ちょっと私が調べてきたんですけども、令和2年の国勢調査によりますと、高齢者独居世帯が282世帯あるということと、高齢者夫婦世帯が313世帯あるということです。高齢者のみの世帯数でいきますと、595世帯あります。

また、あったかホームの関係で、そのような事業を広げたらどうかということですけども、空き家を使って事業をしていただいているわけですが、思いとしては、各自治会に1つ、あったかホームのような高齢者や誰もが集まれる場所ができたらいなということは考えておるんですけども、なかなかその空き家の物件とやっしてくださる方の連携というので、やっしてくださる方を探すということが困難な形になっておりまして、ぜひ町としては、この事業は推進させていただきたいなと思っておりますので、また、やる気のある方がいらっしゃいましたら、声かけいただきたいなと思います。

それと、民生委員さんの関係ですけども、大町地区の関係を会長さんで担っていただいておりますが、担っていただいておりますというの、いろいろな証明が必

要になってきていまして、例えばひとり親世帯であるという証明とかを書いていただく方が、今、民生委員さんがいらっしゃらないので、どなたに書いていただきますというところ、今のところ、協議会の会長さんをお願いしているということです。また、生活困窮等の相談があれば、会長さんの方をお願いしているんですけども、会長さんはお一人ですので、なかなか難しいということであれば、民生委員がほかに22名いらっしゃいますので、22名で協力して対応させていただくということ、今の現状そのような体制を取らせてもらっております。

以上です。

村岸議長 再々質問。

長谷川議員 65歳以上の年齢の方は5年後、70歳以上になりますわね。そういう人たちがひとり暮らしになったとき、今のままの体制でいかれるのか。それともまた、人が多くなるということは、新しい取組をしなければいけないと思うんですが、どのように考えているのか、お聞かせください。

それと、防犯対策も見守り体制もやっぱり自治会の役割が大きいと思うんです。そのことについて、町長にお尋ねします。町長は、自治会に対してどのように思われておられるか。先に清水課長にお答えしてもらってから、町長に。

伊藤町長 議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 自治会のことをどう思っているかということですが、自治会の皆さん方が協力して、しっかり地域をみんなが支えると、そういう意識でやっていただくのが一番いいと思います。

以上です。

保健福祉課長 議長。

村岸議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 長谷川議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

高齢者が増えていく中で見守りの事業をどうしていくかということだと思いますけども、今現状しっかりとお一人お一人の見守りというのは、町の事業としては充実させていきたいなという思いはあるんですけども、例えば地域で協力体制をどこまで支援できるかということも町の課題だと思っておりまして、地域がつくる協力体制を行政が支援するというような事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

村岸議長 次に、今村恵美子君の質問を許します。

今村議員 はい、12番。

村岸議長 今村議員。

今村議員 それでは、一問一答で一般質問をさせていただきます。

町長に答弁を求めます。介護保険料引き下げと利用料の町独自軽減を。

第9期計画に向け、政府厚生労働省は、介護保険部会で非課税層の現行乗率を引き下げ、合計所得320万円以上の最高位（第9段階）の上に、さらに段階を積み上げた「見直しイメージ図」を示しました。また、政府財務省は、低所得者公費軽減分の削減を示しています。

こういう中で、豊郷町の第8期介護保険事業実績を見ると、介護保険準備基金が積み上がっています。これは、明らかに取り過ぎた保険料ですから、保険料を負担した高齢者に還元すべきです。また、介護サービスを受けるには、利用料原則1割負担が必要です。僅かな年金収入で、利用料負担は過酷です。そこで、町独自の利用料軽減は実施すべきと考えます。

以上を踏まえ、第9期豊郷町介護保険料の引き下げと利用料の町独自軽減を求めますが、見解を伺います。

医療保険課長 議長。

村岸議長 小西医療保険課長。

医療保険課長 今村議員の介護保険料引き下げと利用料の町独自軽減をの質問についてお答えします。

第8期介護保険事業計画の実績により生じた剰余金につきましては、介護保険準備基金に積み立てております。これまでの計画策定同様に、第9期介護保険事業計画におきましても、基金を活用した保険料の設定を行ってまいりたいと考えております。保有する基金をどれだけ留保し、どれだけ活用していくのか十分検討の上、保険料の設定を行ってまいりたいと考えております。

町独自の利用料軽減についてですが、介護保険サービス利用料につきましては、法に基づきサービスの利用負担割合に応じたご負担をいただくものと考えます。町独自の利用料軽減を仮に実施する場合、介護保険事業特別会計で実施することになり、さらに第1号被保険者の保険料に上乗せする形になりますことから、現段階では考えておりません。

以上でございます。

村岸議長 再質問。

今村議員 今、課長の答弁、昨日の介護保険特別会計の準備基金の残高約5,600万円という話がありましたが、国が今回は、国の国庫負担を介護保険会計に入れる、国庫負担を何とかして減らしたいと、社会保障費を削減したい。こういった位置

づけで第9段階。うち前回、多段階制を所得の多い人にはしてほしいって、していただいたんですけど、これの直近の各段階の介護被保険者数というのが、国が言う9段階から、うちは9、10、11、12段階制にしたんですよね。それで大体9段階、10段階、11段階、12段階、これが豊郷の介護保険料の一番高額な年収もらっておられる方たちなんですけど、この方たちって、直近の医療保険課の報告では102人しかいなくて、そのうち、これ全体の65歳以上の僅か5%しかいらっしゃいません。こういう方たちは潤沢に、生活にゆとりがありますので、そういう人たちの介護の認定者数というのは僅か1人だけなんです。それはもう如実に、貧すれば金、金がなくなるから医療費も、また介護保険料も利用料も負担が大きくなるということを如実に示しているんですが、先ほど、課長が準備基金を見て、9期中身を検討課題にしたいと言われました。この問題では、既に今年の3月議会、令和4年度会計最終の3月議会におきまして、前課長から、その当時、保険料の引き下げに関して第8期の計画策定時には町の基金を2,500万円充当して、354円の引き下げを実施できておりますと。今回の場合、あの時点で4,300万円ぐらいあったんです。おおむね600円程度は引き下げられると考えております。

それから、10か月ほどたってきたのかな。10か月もないか。そういった中で、全額使うというのは当然、第9期に給付費が、計画が上がる可能性もありますので、そういうのは分かるんですが、町の介護保険料、65歳以上、2,000人弱が大体横ばいですよ。こういった中で、十分に引き下げは可能だと考えておりますが、それについて、どう思うのか。

それと、利用料軽減の問題。国は、利用料を所得の多い人には2割負担をもう実施されていますよね。現役並みの3割負担とかいう話もありますが、それよりも、この利用料の原則1割負担を原則2割負担にしたいというのが、国や財務省の考え方なんです。そうすると本当に必要な人たちが利用できなくなる。うちの場合は、非課税者が約6割いるんです、65歳以上。その中で、介護認定を受けている方が85%もいらっしゃるんです。だから、そういう中で必要な介護サービスが受けられない、そういったことのために、滋賀県ではやっておりませんが、全国の県、市町、そういったところで利用料の軽減措置を独自にやっているところがありますが、それについて豊郷町で介護保険会計を圧迫するというお話もありますが、私はそんなに圧迫はしないと思うんです。重度化するのを防ぐ方が、介護保険会計は安定します。そういった面で、そういったことを検討する、また、引き下げは今の時点でどれぐらい可能と考えているのか、答弁を求めます。

医療保険課長 議長。

村岸議長 小西医療保険課長。

医療保険課長 今村議員の再質問にお答えさせていただきます。

引き下げが可能だということをおっしゃっていただいておりますが、幾らかというのは、私どもの方で試算しておりませんので、お答えさせていただくことはできませんので、申し訳ございません。

利用料負担につきましてですが、利用料の軽減につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、介護保険の第1号被保険者の保険料に（聞きとり不能）されていく形もありますので、現段階では考えておりません。

また、議員がおっしゃいますように、重度化することを防ぐことは大変必要なことだと思っておりますので、現段階で実施しております事業等、あとまた、健診等によりまして早期に発見できるような形で介護保険の給付の方も抑えられていくような形に持っていかせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

村岸議長 再々質問。

今村議員 はい。課長に申し上げたい。試算していないというのはうそ。9期に向けて、もう既に9期計画策定委員会をやっていますよ。その中で、担当課で来年1月からの第9期についての設定をどうしていくのかという話は当然あって当たり前。この時点で計算していない、試算していないというのは、非常に問題な発言だと今聞きました。ちゃんとそういうのは調べて、議会で報告してください。

それから、利用料の問題ですけれども、利用料が第1号保険料に入って、その中で圧迫するというお話をされておりますが、第1号被保険者というのは65歳以上、町内2,000人弱ですよ。そういう方たちの保険料が、今回余りに余って、今の時点で5,600万円。決算になったら7,000万円近くなるんじゃないかなという感じがするんです。それを第9期の3年間で手当てをする。うちの町は、一般施策でもいろいろやっていただいて、それはすごくありがたいことやと思っています。でも、やはり介護保険料、利用料に反映をさせる、そのことの決意、町長はございませんか。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、今村議員の再々質問にお答えいたします。

基金をどう使うかによって、介護保険料に変動していております。今現在、その基金を、要するに今の9期が下がっても、10期に上がったなら何にもなりません。ここらはしっかり検討した中で、運営委員会の中で運営者が議論していた

だくこととなっておりますので、その点ご理解のほどよろしく申し上げます。

村岸議長 次の質問に行ってください。

今村議員 続いて、待機児童ゼロの町や幼稚園、保育園の給食費無償化の実施をについて、町長、教育長にお尋ねいたします。

わが国は既に人口減少社会となり、子どもの出生数も減り続けています。その中で、本町では高校卒業までの医療費無料化や小中学校の給食費無償化を実施していただいております。しかし、現在、共稼ぎ子育て世帯から保育園、学童保育の入所希望者が全員入所できるようにしてほしいという切実な声が上がっております。また、給食費の無償化も保育園や幼稚園も同じように、保護者から声が聞かれております。町は既に、来年4月からの保育園、幼稚園、学童保育の入所申込みを受け付けていると思いますが、待機児童ゼロの実現や幼稚園、保育園に対する給食費無償化についての見解を伺います。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、今村恵美子議員の待機児童ゼロの町や幼稚園、保育園の給食費無償化の実施をのご質問にお答えいたします。

来年度、待機児童ゼロに向け、民間事業者を活用し、保育士の確保に努めているところでございます。また、幼稚園、保育園の給食費の無償化については、以前からお答えしているとおおり、実施については考えておりません。

以上です。

村岸議長 再質問。

今村議員 はい、再質問。待機児童をなくすために、頑張っておられるという話は、何回もこの数年ずっとそう言って、待機児童があったんです。それで、今回は今の豊郷町の現状はどうなっているのかということと事前に教育委員会の方に質問させていただきました。それで分かりましたことは、愛里保育園、現在、在籍0歳児はいない。1歳児が12名、2歳児が18名、3歳児が13名、4歳児が23名、5歳児が15名の81名が今、愛里保育園に行かれています。また、民間の崇徳保育園は、0歳児が現在3名、1歳児が6名、2歳児が12名で、3歳児が16名、4歳児が22名、5歳児が18名の77名、今在籍しているということです。

これで、なぜ私は待機児童が出るのかが不思議なんですけど、国の保育士の各年齢別の設置基準というのがありますでしょう。あれでいくと、このメンバーだったら、愛里なんか10名ほど保育者がいたら十分にできるんだなと思ったし、崇徳にしても若干少ないですよ。できますよね。豊郷は、正規の保育職員さんと、あと会計年度任用職員、フルタイムとパートタイム合わせてそこそこ数がい

るんですが、愛里保育園で保育士資格を持った人は、現在何人いらっしゃるんですか。また、幼稚園も3歳児で14名、4歳児16名、5歳児で21名で51名なんですよ。幼稚園にしても、あれでいくとかなりの正規職員と会計年度職員いらっしゃいます。加配も中にはいらっしゃるんでしょう、障害者加配やら。でも、人数はいるんです。なぜ待機児童が出るのか。その原因は何か、教えてください。

それと、今年度、まだ申込みはあるんですが、来年度に向け、愛里保育園で0歳児5人、1歳児15人、崇徳でも0歳児5人、1歳児15人、3歳未満児も特に0歳、1歳というのが大変なんです。この年齢で待機児童を出さない、今年度、どういう取組をするんですか。それを説明してください。

それと、給食費の問題ですが、考えておりませんという次長のお答えでしたが、私も給食費、甲良町はもうやっていますので、幼稚園も保育園も無償化を。うちでやったらどのくらいかかるのかなと計算したんです。町立の保育園の、国の基準は3歳以上の子どもの保育料を無償化していますよね。だから、別途、給食費を取っているんですよ。だから、それで計算すると、愛里と崇徳、また、幼稚園を含めても、年間700万円ぐらいしかならんなど。それ以下かもしれない、そのぐらいの金額ですよ。それを全く考えていないというのは、国も少子化対策いうて何の施策もうっていないのと一緒にですけど、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いましたが、検討するかそういった将来的見通しとしてないんでしょうか。ちょっと答弁をお願いします。

教育次長 議長。

村岸議長 はい、西山教育次長。

教育次長 それでは、今村議員の再質問にお答えいたします。

待機児童の保育士の数につきましては、愛里保育園で現在、保育に入っている者につきましては12名となっております。配置基準上では、待機児童は出ないんじゃないかというご指摘の件につきましては、こちらについては以前からもお答えしておりますとおり、配置基準以上に各年代ごとに配置をしているという現状がございまして、特定の年齢というのは申し上げませんが、本来、配置基準でいえば1人で済むところを4名配置しているというクラスの方もございまして、全体として保育士の確保ができないので、現時点で0歳は受け入れていないということでございます。

現在、保育士の数、配置基準上でいけば、全て受け入れられるんじゃないかということなんですけども、愛里は今現在、待機児童4名で、愛里保育園に希望されている方、4名のうち1名は崇徳保育園に希望はされているんですけども、崇

徳保育園の0歳児ですので、今3人、0歳児の方を受けておられますので、もう1人受けるとなると、保育士の1人配置が必要であるので、現時点で受け入れられないということと、愛里保育園に0歳児2名、1歳児1名の待機が出ておりますが、0歳児については、全体の保育士が足りないので受け入れていないという現状と、1歳児は12名を受けておりますので、そこに1名を受けようと思うと、保育士を1人確保しないと受け入れられないということで、現在受け入れていないという現状でございます。待機児童が出ているという原因については、以上でございます。

来年度の保育士の確保につきましては、これまでどおり民間事業所の方を確保しながら、正規職員の試験の方も総務課の方でしていただいておりますので、そちらで今後も対応の方をしていきたいとは考えておりますが、今村議員がおっしゃったように、来年度の入所申込みの段階で、1歳児、各園両園とも1歳児が15名の希望が今現時点であります。こちらで今、配置をしようとする、そこに保育所を3名配置しないと全員を受けることができないという現状を踏まえると、何とか待機児童がないように、受けるように調整の方は園なりと進めていきたいとは考えておりますが、やむを得なく待機の方をお願いする形になる方も出てくるのではないかなという、現時点ではあまり明るい見通しではないですけれども、現時点では考えております。

あと副食費につきましては、700万円なのでできるんじゃないかというご指摘でしたけれども、金額の多寡ではございませんで、保育園、幼稚園につきましては、当然希望される方は全て保育園、幼稚園を希望されておりますけれども、保育園、幼稚園を利用されない方もおられます。そういった方の昼食代につきましては、行政の方から支援をするというのは、今の時点では考えていないため、保育園、幼稚園の副食費相当の補助は、現時点では考えていないのということと、あと、低所得者向けにつきましては、県制度、国制度の方を活用して免除制度の方がありますので、そちらの方をご利用いただいておりますので、ご理解の方をよろしく申し上げます。

以上です。

村岸議長

再々質問。

今村議員

はい。課長、待機児童をつくらないということで、町が派遣業者に登録して、そこから応援してもらおうという話を言っておられましたけど、派遣を使うと人件費のうちの派遣手数料を3割近く払わなきゃいけないんですって。町立は、町がそれを負担するからいいけど、私立はその一部分は町は出してくれるけど、残りは自分ところで派遣料を払っているから、もうそんなに払うぐらいやったら、

新しい子を要請していくような支援をしていきたいんやという話もされてきました。町でもそういう保育士になる人の奨学金のいろいろな手当とか、住居手当もいろいろ出していますけど、豊郷の子どもは、公立に行こうが、民間に行こうが、豊郷の子どもたちなんです。だから、そういう面では、やっぱりそういうサービスに差をつけるというのはやめた方がいいんじゃないかと。そういうので、保育士免許のある人は、そういう仕事をしていない方もおられるし、今の時点では、町立で養成して保育士免許を取ってもらうとか、いろいろ方策はあると思うんですが、もっと前向きに考えられないでしょうか。

給食費も、全国の自治体で少子化対策で人口を増やすこと、子どもの出生率を増やしている岡山の奈義町なんかは、家庭にいる子も、子どもの保育園や幼稚園とかに入っている子も同じように対象にして、いろんな施策をやっていますという話ですからね。もっといろんな全国の取組を研究していただいて、やっぱり豊郷が県下で一番子育てしやすいまちだと言われるまちに、私はしてほしいんです。その点について、最後に町長の見解を伺います。

伊藤町長 はい、議長。

村岸議長 伊藤町長。

伊藤町長 1 2 番、今村議員さんの再々質問にお答えします。

しっかりと保育士を確保して、待機児童のないように頑張ってもらいたいと思います。給食費につきましては、先ほど次長が答えたとおり、これからの課題ですけれど、現状としては答えたとおりでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

村岸議長 次の質問に行ってください。

今村議員 はい。続きまして、改良住宅早期終結に向けて町長に伺います。

令和4年度予算では、長池団地5件、高野瀬団地1件を予算化していましたが、決算実績を報告してください。

次に、令和5年度当初予算で、譲渡件数は団地ごと何件でしたか。そして、現時点の譲渡実績の報告を求めます。

今後、譲渡促進のため具体的に何をするのか、答弁を求めます。

未譲渡の改良住宅住民から、跡を継ぐ当てがないから、譲渡は受けないという話も聞きます。改良住宅家賃は、政策家賃でその他の町営住宅家賃は公営住宅法にのっとる家賃体系であります。比較すると低く設定されていますが、町は譲渡事業が終了した際、現在の政策家賃を公営住宅法による家賃方式に移行するのか、関係住民の疑問がありますので、町の見解を求めます。

人権政策課長 議長。

村岸議長 はい、西山人権政策課長。

人権政策課長 それでは、今村議員の改良住宅の早期終結に向けての質問について、人権政策課からお答えいたします。

まず、令和4年度、改良住宅譲渡の実績でございますが、長池団地1件でございます。

次に、令和5年度の当初予算での譲渡予定件数は、長池団地5件、高野瀬団地2件の7件でございます。現時点で譲渡実績は、長池団地3件でございます。また、今年度中見込み予定の案件が、長池1件、高野瀬1件でございます。

次に、今後の譲渡推進のため、具体的に何をするのかについては、現状どおりの推進に努めていきます。

あと、今後の家賃の動向について、町の見解を質問されておりますが、以前から答弁させていただいているとおりでございます。

以上です。

村岸議長 再質問行ってください。

今村議員 はい。課長の答弁はいつも舌足らずだなと思うんです。聞いたことには、やっぱり何回でも正確に答えていただきたいと思います。私がお聞きをいたしました今後の譲渡はどうしていくんだと言ったら、従来どおりでやっていきますと。それでは、あなたの人権政策課課長としての職責から考えたら。

あなたは3月議会にこう言っていますね。「町が想定している譲渡可能戸数と譲渡不可戸数ですが、譲渡可能戸数は69戸。不可戸数は50戸でございます」と。具体的に戸数まで明記して、できるのは69戸だと言っておられるんですが、それは、この69戸、不可戸数というのは、もう町に返したところとか、生活の状況で困窮者がいるのは事実です。でも、69戸まだあると言うてるんやけど、今年度で実績って3件、4件、5件、10件もならへんじゃないですか。まだまだ五十何件あるんですよ。これを現状のままやったら、いつまでかかるんですか。

それと、家賃のことは以前の議会でも公営住宅法並みにしていくという話が出ていましたよね。それも、再度聞いているのに答えない。おかしいんじゃないですか。議会をどういうところだと。私たちは住民の声に沿って聞いているんですが、答えてください。

人権政策課長 議長。

村岸議長 はい、西山人権政策課長。

人権政策課長 今村議員の再質問にお答えいたします。

69件、現状残っているということでございますが、人権政策課としては、毎

年、議員に報告させていただいているとおり、推進はさせていただいているので
よろしく願いいたします。

以上です。

今村議員 家賃は。答弁してよ、ちゃんと。

人権政策課長 すいません。家賃でございますが、議員の質問状を見ておりますと、いかにも
すぐもう終結したら、家賃が公営住宅並みで、収入所得に応じて家賃が変わる
というような言い方でございますが、当町からは、そういう旨は何も発信して
おりませんので、よろしく願いいたします。

村岸議長 再々質問ですか。

今村議員 はい、そうです。課長、毎年、質問に答えていると言うけど、毎年答えて全然
進まないというのは、あなたの何が原因なの、担当課として。前年度と違う取組
をしていないということですか。その辺をちゃんと譲渡可能な個数があるのに
できない理由はちゃんと具体的に説明して、そして、それをどう事業終結に向け
てやっていくのかということ、あなたの職責なんですよ。ちゃんと答弁してく
ださい。家賃について答弁はしませんと。でも、そういう可能性はあるというこ
とですね。今の言い方でしたら。ちゃんと答弁してください。

人権政策課長 議長。

村岸議長 はい、西山人権政策課長。

人権政策課長 家賃についてでございますが、今後、検討していく案件だと思っております。
それで、譲渡が進まない原因の1つでございますけども、住宅の老朽化である
と思っております。

以上です。

村岸議長 次の質問、行ってください。

今村議員 はい、次の質問。続きまして、エコタウン豊郷を目指す取組をとということで、
町長に伺います。

地球規模での気候変動の中で、持続可能な社会づくりは、わが国や豊郷町で喫
緊の課題です。そこで、下記の提案に対して町の見解を伺います。

- 1、生ごみ分別拡大と堆肥化の拡大。
- 2、町民がいつでも持ち込めるエコステーションを既存公共施設で実施する。
- 3、遊休農地を活用した家庭農園、家庭菜園みたいなものの事業も町が推進す
る。

この3点についての町の見解を求めます。

住民生活課長 議長。

村岸議長 辰見住民生活課長。

住民生活課長　それでは、今村議員のエコタウン豊郷を目指す取組をの質問について、私からは、①と②についてお答えいたします。

①の生ごみ分別拡大と堆肥化の拡大についてでございますが、生ごみ堆肥化事業については、皆様のご理解を賜り、ご賛同いただきまして、大変うれしく思っております。町におきまして、当事業はもっと拡大していきたいと考えておりますので、さらに啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

②の町民がいつでも持ち込めるエコステーションを既存公共施設で実施するについてでございますが、既存公共施設でのエコステーションの実施をご提案いただきましたが、実施できる既存公共施設がないこと、また、無人の施設では管理が行き届かないため、管理をきちんと行うには経費もかかることから、実施は難しいと考えております。しかし、町といたしましても、ごみの減量は大事なことだと思っておりますので、今後ごみの減量に関して、さらなる啓発活動を行っていききたいと考えております。

産業振興課長　議長。

村岸議長　岡村産業振興課長。

産業振興課長　それでは、私の方からは今村議員のエコタウン豊郷を目指す取組についての③の遊休農地を利用した家庭農園事業を推進するにお答えをいたします。

現在、長年にわたり将来的に耕作の見込みがない農地につきましては、遊休農地として把握しております。現在、町が把握している遊休農地は約5,000平米でございます。その遊休農地を利用した家庭農園事業については、推進は考えておりません。

以上です。

村岸議長　再質問。

今村議員　はい。このエコタウン豊郷をぜひ目指してほしいというのは、豊郷は早くから生ごみ堆肥化事業に取り組んでいただきまして、それは本当に住民の皆さんも、環境問題を考える機会になったし、あの堆肥で本当に何も肥料を買わなくても、あれを液肥化する人もいるんですね。あれを水につけて攪拌して、それをまた薄めて希釈して、畑とか野菜に、家庭菜園にまく、プランターにまく、すごい立派なやつができるんです。だから、そういう面ではこの事業というのはすごく未来性がある事業だと思うし、豊郷の先ほど広域でまた何百億円もかかるようなそういう処分場を建設するかどうかという、今そういう話合いですけど、それよりも豊郷で、もう徹底した減量化と資源化を進めることが私は大事だと思うんです。

そういった中で生ごみの問題で、収集していただいている方たちの様子も、あ

そこを見に行ったりして思うんですけど、当初は、最初の始まったときは、高野瀬の地先の水耕栽培施設に処理機を置いていたんですが、近所から悪臭がするという形で、今の湖東衛管の裏の方に置かせていただいているんですが、しかし、生ごみボックスはあそこで処理機には入れるんやけど、それをまた水耕栽培施設に持ってきて作業員の人はそこで洗うんですよ。だから、結構二度手間なんですよね。

だから、私は既存の公共施設で一番向いているのは大町、高野瀬の水耕栽培施設が、防災施設も今後どうするかもっと検討しないととかいろいろおっしゃっていますが。岐阜県の輪之内町では、常時いつでも持ってこれると、資源ごみもいろんなものも。そういう施設をあそこはNPOでやってはったけど、豊郷でしたら、町のシルバーやらいろんなそういう団体の人たちにもお願いしたら、そういったことも、町が公共施設を提供したらできると思うんですけれども、そういったお考えはありませんか。

それから、岡村課長の遊休農地、5,000平米もあるんやったら、試験的にそういうモデル事業として1回企画していただだけませんか。申込みがあったら、全国でもいろいろやってはるところがありますので、そんなことは検討、お考えはありませんか。ちょっと教えてください。

住民生活課長 議長。

村岸議長 辰見住民生活課長。

住民生活課長 それでは、今村議員の再質問にお答えいたします。

今、ご提案いただきました公共施設の中でサブセンターの方なんですけれども、今サブセンターの方はご利用の方がいっぱいということで空いているスペースがないということで、ちょっとそういったところも難しいと思っております。

以上でございます。

産業振興課長 議長。

村岸議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長 今村議員の再質問にお答えをいたします。

現在、遊休農地で5,000平米、町が把握しておると申しましたが、遊休農地につきましては、現に耕作に供されておらず、農作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培は客観的に不可能な土地について遊休農地として把握しております。現在、町が把握している遊休農地につきましては、5,000平米、先ほど申し上げたとおりあるんですけれども、形や現状、場所等につきましても農業がやりにくい農地であるため、遊休農地となっております。町が進んで

そのような場所で事業する予定はございません。

以上です。

村岸議長 再々質問。

今村議員 はい。このサブセンターの問題なんですけど、あそこは年間で土地を貸したり、施設を貸したり、いろんなこととしてはりますよね。だから、それであそこの防災施設は改修はしないとかなんとかいって、今後、検討課題にしますとか言うてはったんですけど、整備していけば、この事業に協力してくれる人もいるやろし、もっと前向きに考えられませんか。

町は分別でいろんな収集していただいているんですが、出し忘れることがあるんですよね。やっぱりちゃんとメモしていないと忘れてしまいますから、やっぱり常時、持込みができるという体制。島川にあったあそこは、常時持っていったんです。私も持っていきました。だから、ああいうのを町で限定してもいいし、資源ごみだけにしてもいいし、なんかやるとか、そういうことをすると、また、町民の環境意識も、ごみ行政に対する意識も変わりますし、何か考えて検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、遊休農地の問題は当然、補助を整備してあげる、個人でやるだけでは大変だから、何分の一か補助金を出すとか、そういうのも含めてモデル事業を考えたらいかがでしょうかという提案をしたんやけど、そんなことは全然考えておりませんか。

住民生活課長 議長。

村岸議長 辰見住民生活課長。

住民生活課長 それでは、今村議員の再々質問にお答えいたします。

サブセンターの方なんですけれども、整備したらということですが、ちょっと私どもの方では、どのような方が使われているのか、ちょっと把握しておりませんので、ちょっとどのように整備したら使えるかどうかもちょうと分かりかねますので、お答えはちょっと控えさせていただきます。

今後、また自由に持ち込めるところがということですが、今現状、公共施設でそういった場所を提供できるところもなかなか難しいということもございます。また、お車でお買物とか行かれる方は、スーパーなどにそういった捨てる場所もございますし、また、そういったことが難しい方であれば、また、町の収集の方をご利用いただけるようにということで、またお使い分けをいただきながらしていただければ大変助かりますので、よろしく願いいたします。

産業振興課長 議長。

村岸議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長

今村議員の再々質問にお答えをいたします。

モデル事業としてどうだというようなお話を伺いました。今現在、大町、高野瀬団地のサブセンターにつきましても、幾つか農地というかハウスの跡で残って、以前も貸していましたが農地も空いておりますので、その部分について貸出し等をさせていただいておりますので、まずはそこからかなと思っております。

農地につきましては、所有者さんが適正に管理していただいておりますので、まずは管理者さんが適正に管理をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

村岸議長

次の質問行ってください。

今村議員

はい。続きまして、休止中の特定自治会に対する不正補助金問題を問うということで、町長に伺います。

現在、町内16自治会中、2自治会が休止しています。しかし、区長を選出していない2自治会に対しては、町は令和3年、令和4年度に区長報酬を支出してきましたが、支出する根拠の説明を求めます。

次に、この町補助金支出問題で、他の自治会役員や休止中の自治会の住民などから、今年度、令和5年はこの2自治会に対する区長報酬を支出するのかという疑問が出ています。町は、町民全体に対し公正、公平な行政を執行する責務がありますが、明確な答弁を求めます。

総務課長

議長。

村岸議長

清水総務課長。

総務課長

それでは、12番、今村議員の休止中の特定自治会に対する不正補助金問題を問うのご質問にお答えをします。

まず、ご質問にお答えする前に一点申し上げますと、発言通知書の質問事項に書かれている不正補助金問題との表現ですが、町に対し根拠もなく印象操作をもって、さも不正を行っているように誤解を誘発するような行為はお控えいただきたいと思っております。可能なら表現の訂正をお願いしておきます。

さて、ご質問に対するお答えですが、議員は事実誤認をされておられます。2自治会について、令和3年度、4年度区長報酬を支出してきましたが、と記載されておられますが、既に全字に対して平成16年度から報酬としての支出は行っておりません。予算書や決算書を見ていただくと一目瞭然で、現在では、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節11役務費の細節手数料で予算化をしております。各種補助金の事務であったり、町の広報配布に対する区事務の手数料として支出しております。確かに、算出根拠は区長報酬自体を踏襲しておりますので、一部書類には旧区長報酬と記載されているものも散見され、誤解

を招くおそれもありますが、あくまでも事務に対する手数料で、現在ではその記載もなくなっております。その意味では、質問事項の補助金ですらございません。これは、議員が情報公開請求をされ、写しを交付させていただきました伝票等にも手数料の記載がございますので、ご確認いただければと思います。

この時点で、このご質問については、これ以上お答えする必要もございませんが、あえて申し上げますと、昨年度まで大町区では住民有志の方々のお力によって、広報の配布がされておりました。また、下枝区では現在も広報の配布は続いております。これが事務手数料を支払うことについての根拠であり、何ら不適切な点も不正な点もないと考えております。

また、今年度支出するののかのご質問についてですけれども、昨年度以来、議員を先頭に不正であるとの宣伝がなされたことにより、大町区の住民有志の方々は活動を停止され、広報は今、隣保館が各組長さんの自宅まで配布をしております。また、下枝区では議員らが騒がれたため、何ら後ろめたいことではないにもかかわらず辞退したいという趣旨の申出があり、両字とも今年度上半期から手数料の支払いは行っておりません。

以上です。

村岸議長 はい、再質問。

今村議員 はい。今、課長は不正補助金を取り消してくださいというのは見解が違いますので、取消しはいたしません。問題は、私は町の財務規則における公金支出問題で、区長じゃない字に対して、世話方に公金が支出される。これは非常に問題があると思うんです。そのことを。

村岸議長 終わってください。

今村議員 次にもまた取り上げますので、今日はそれだけ申し上げておきます。

総務課長 議長。

村岸議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、今村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

世話役について補助等を支出したことにつきましては、今年2月の議会で議員からご質問があったときに明確にお答えをさせていただきまして、不正はないと申し上げております。

以前から、自分たちが望むことは、国のルールを無視して介護特会に繰り出しをして保険料を下げるように迫ったり、人事院勧告や給与条例を無視して職員の処遇に対して、言うことを聞いてもらえないまで繰り返し一般質問をする反面、自分たちが気に入らないことは入札でも、自治会に関する補助金や手数料に対しても、正しく執行されている事務に対して、違反、不正、疑惑、無効等の主張

をされることはダブルスタンダードと言わざるを得ません。何度答弁させていただいたにもかかわらず、事実誤認のまま、不正補助金などと議員が一般質問や公職の候補者として選挙の公約で言及し、新聞記事として掲載されるなど、住民自治を後退させ、町の評判や名誉を著しく毀損し、役場職員の仕事を増やし、職員に対する仕事のモチベーションを下げるなど、一体何が目的か分かりませんが、町民のためになるような施策に対する批判については、幾らしていただいても結構ですけれども、町長以下、職員一同が日々努力しているにもかかわらず、違反でも悪くもないことをさも問題があるように騒ぎ立てるような行為は、町民の皆さんに対して間違った理解を促すもので、真っ当に事務を行っている行政や議会に対する冒涇であり、甚だ迷惑な行為でございますので、誠に慎んでいただきたいと思えます。

以上です。

河合議員 何しに来よんねん、ここへ。

今村議員 これは、課長の見解やな。

河合議員 個人的感情を持ってきたらあかんで。

今村議員 私は、住民の立場でしゃべっている。

河合議員 ああ、間違っています。

村岸議長 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前 11 時 36 分 散会)